申請の際にご注意いただきたいこと

・行政書士等の代理申請による場合は、**申請者からの委任状の添付が必要**です。

・新規の申請の場合は、登録後、等級決定通知書（名簿登録の場合は登録通知書）を郵送しますが、変更届については処理後の通知書類の送付はありません。

・変更届の受領控え(受付印を押印した写し）の郵送を希望される場合は、**変更届の写しと返信用封筒（切手を貼付し宛先を記入したもの）を同封してください。**

・申請書を郵送される際、宛先には部署名までご記入ください。

近畿財務局 管財部 管財総括第３課 契約班

財務局内には多くの部署があるため、ご協力をお願いします。

＜お問い合わせ先＞
近畿財務局 管財部 管財総括第３課 契約班
〒540-8550
大阪市中央区大手前 4-1-76
大阪合同庁舎第４号館９階
電話番号 06-6949-6385

（定期受付（インターネット申請）についてのご質問は、それぞれのヘルプデスクにお願いします。）